

# 地域医療情報ネットワークシステム ご利用の流れ

- ① 参加医療機関が患者さんに地域医療情報ネットワークシステムの説明をします。
- ② 患者さんが、広域紋別病院の情報開示に関する「参加同意書」に記入します。
- ③ 広域紋別病院では、依頼を受けた医療機関で患者さんの診療内容（※）を閲覧できるように設定します。

※ 閲覧できるようになる診療内容は以下の通りです。

入退院情報・処方内容・注射内容・検査結果内容・放射線画像・病名・アレルギー情報・感染症情報・  
文書情報・診療記事

（診療記事については2024年11月1日以降に記載した内容が対象となります。）

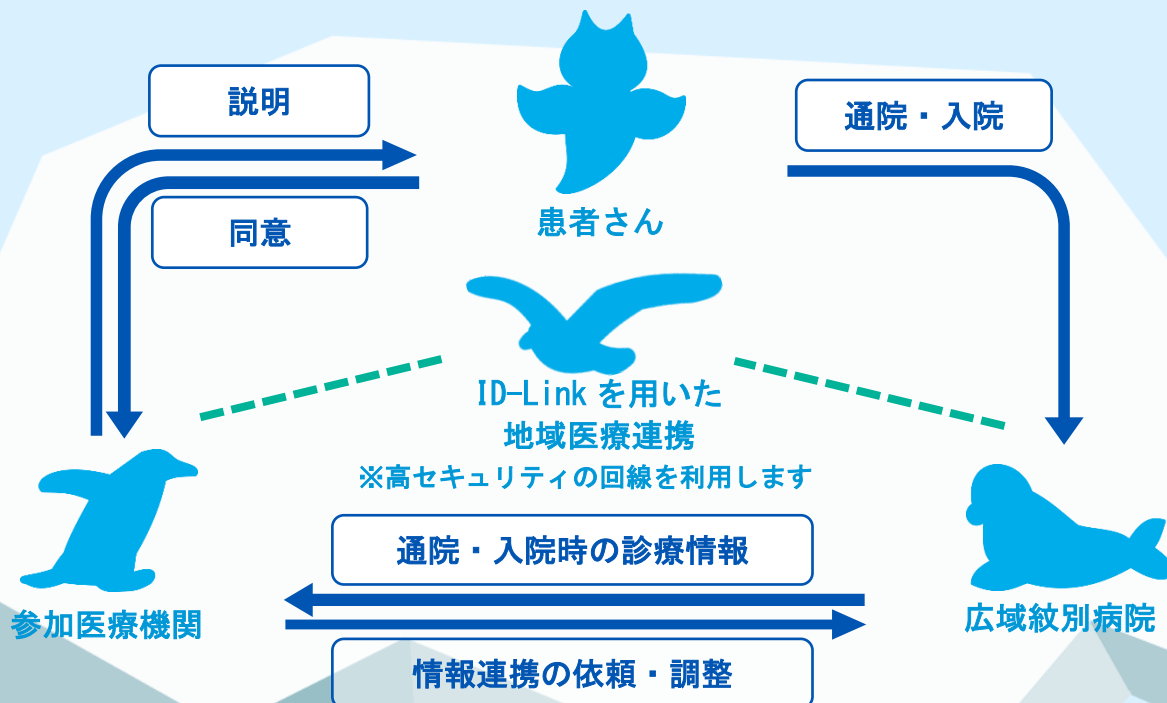
- ④ 依頼を受けた医療機関から患者さんの情報を閲覧できるようになります。
- ・患者さんは『参加同意撤回書届』を広域紋別病院に提出することでいつでも同意を取り消すことができます。
  - ・患者さんや医療機関の利用料金の負担はございません。
  - ・患者さんが参加同意書に記入した参加医療機関のみで共有します。
  - ・患者さんの情報は厳重に守られたネットワークで共有しています。

## 地域医療情報ネットワークシステムで情報共有すると…

- ・患者さんの状態がわかることで、詳細かつ適切な治療を行うことができます。  
参加医療機関が広域紋別病院でどんな検査、治療をしていたかがわかります。
- ・診察後も患者さんの状態を地域全体で経過を見守ることができます。広域紋別病院で  
どんな治療を受けてこられたのかがわかり、具体的な治療方針を立てることができます。
- ・患者さんと病院医師、診療所医師とのつながりが深まります。

## 診療情報の守秘義務について

- ・医療従事者には地域医療情報ネットワークシステムで知り得た診療情報の守秘義務があります。
- ・正当な理由がなく診療情報を外部に漏洩した場合には守秘義務違反に問われます。
- ・個人情報保護法では、利用目的を超えた利用については罰則の対象となります。



## お問い合わせ

〒094-8709 紋別市落石町1丁目3番37号 広域紋別病院 経営企画部

電話：0158-24-3111 FAX：0158-24-3112

Mail：kikaku\_m@mombetsu-hospital.jp